

町村をむすぶ

MIYAGI 宮城町村会だより

<https://www.miyagi-ck.gr.jp>

2022
8-9
Vol.510



町村会のうごき

共済事業アレコレ

町村通信21 ～丸森町～

復旧・復興を加速させ新たな丸森^{まち}づくりを

おながわみなと祭りの海上獅子舞

12年ぶりに復活した第55回おながわみなと祭りの主役「海上獅子舞」。

特色ある各地区の獅子たちが一堂に会し、大漁旗をはじめとした様々な装飾を施した船上で、女川港内一円を勇壮に舞い、見るものの心を熱くたぎらせました。

写真・文 提供／女川町



宮城県関係の国会議員と 自由民主党・関係省庁に要請・意見交換

県町村会は8月3日・4日、令和5年度政府予算編成並びに施策に関する要望についての要請活動を実施しました。

自由民主党茂木敏充幹事長（右から2番目）に要望書を手渡す櫻井会長

3日午後2時15分、自由民主党本部において、茂木敏充幹事長に対し要請活動を行いました。当日は正副会長のほか、西村明宏衆議院議員（党副幹事長筆頭）も立会われました。櫻井会長から要望書を手渡し、ALPS処理水対策と津波・原子力災害復興支援、新型コロナウイルス感染症対策、再生可能エネルギーによる地域振興推進などについて要請しました。

また同日午後4時30分、ホテルニューオータニにおいて宮城県関係国会議員に対する要望事項説明会を開催しました。6月30日の政務委員会で決定された要望事項について、総務建設・産業経済・厚生文教の各部長がそれぞれの部会の



要望事項説明会

要望内容を説明し、その後意見交換を行いました。

今回の説明会では、活発な意見交換が行われ、議員から前向きで積極的な支援について発言されるなど、充実した説明会となりました。4日は政務委員会正副部会長、町村会監事、仙南地方町村会長の参加により、関係省庁へ要望活動を行いました。

総務省要請活動



金子恭之総務大臣（左から3人目）に要請

4日午前10時、総務省7階大臣室において、金子恭之総務大臣に対し要請活動を行いました。町長4名が参加し、西村明宏衆議院議員も同席される中で、相澤副会長が要望書を手渡し、特に次の3点について、要望いたしました。

●**地方交付税等の充実強化について**

地方創生の更なる推進を図るとともに、地域の実情に応じた社会保障サービス、防災・減災対策などを実施するため、地方交付税一般財源総額を確実に確保すること

復興庁要請活動



富樫博之復興副大臣（左から3人目）に要請

4日午前9時20分、復興庁10階副大臣室において、富樫博之復興副大臣に対し要請活動を行いました。町長4名が参加し、相澤副会長から要望書を手渡し、特に次の2点について要望いたしました。

●**被災者生活再建支援等について**

東日本大震災の被災者の生活再建において、被災者のメンタルケアに関わる各種施策の継続支援、生活困窮被災者の災害援護資金償還に対する償還免除を実施すること

●**ALPS処理水対策と津波・原子力災害復興支援について**

東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出について、海洋放出以外の方法の検討、国内外に正確な情報の発信、風評被害防止の各種対策の実施、風評被害により生産者や事業者が生じた場合は十分な賠償を東京電力に行わせるよう、国が最後まで責任を持って対応すること



●総合防災対策事業の整備促進について

消防団員の役割を十分に発揮できるよう、小型ポンプ積載車両の導入及び更新にかかる財政措置を行うこと

●デジタル化施策の強化推進について

「自治体DX推進計画」に基づき、令和7年度までに基幹系20業務を標準化する場合の経費について、十分な財政支援を行うこと

Ⅱ 要請活動参加者 Ⅱ

◆自由民主党

櫻井公一会長（松島町長）
齋清志副会長（大河原町長）
相澤清一副会長（美里町長）

◆復興庁 ◆総務省 ◆国土交通省

◆環境省

相澤清一副会長（美里町長）
保科郷雄監事（丸森町長）
山田周伸総務建設副部会長（亘理町長）
遠藤釈雄産業経済副部会長（涌谷町長）

◆文部科学省 ◆厚生労働省 ◆農

林水産省 ◆経済産業省

齋清志副会長（大河原町長）
猪股洋文監事（加美町長）
小山修作仙南地方町村会長（川崎町長）



環境省要請活動



穂坂泰環境大臣政務官（左から3人目）に要請

4日午前11時20分、環境省24階大臣政務官室において、穂坂泰環境大臣政務官に対し要請活動を行いました。町長4名が参加し、相澤副会長が要望書を手渡し、特に次の2点について要望いたしました。

●放射性物質の除染等について

福島第一原子力発電所の事故にかかるとる放射性物質の除染土壌について、国や東京電力の責任において中間貯蔵施設へ搬出できるよう、法改正すること
8000ベクレル超の指定廃棄物についても、保管場所の確保と早急な処理を実施すること

国土交通省要請活動



木村次郎国土交通大臣政務官（左から3人目）に要請

4日午前10時40分、国土交通省4階大臣政務官室において、木村次郎国土交通大臣政務官に対し要請活動を行いました。町長4名が参加し、相澤副会長から要望書を手渡し、特に次の3点について要望いたしました。

●社会資本整備総合交付金の充実強化について

社会資本整備総合交付金の特段の財政措置と、内示額が低く抑えられていることから、国が示している採択事業の補助率で算定した交付限度額で内示すること

●観光施策の推進について

コロナ禍の影響により、誘客事業、震災の伝承活動が困難になっていることから、国内外への各種観光プロモーションに対する支援を行うとともに、復興ツーリズム造成に係る経費に活用できる柔軟な財源措置の実施、多言語情報提供機能の強化やキャッシュレス決済の普及等の取組に対する支援を行うこと

●地震津波対策の推進について

宮城県の津波浸水想定公表に伴い、地域防災計画の見直しや公共施設等の移転など、新たな対策の実施に対する必要な財政支援を行うこと

●再生可能エネルギー事業者と地域共生について

地域との共生が図られないまま再生可能エネルギー発電計画が発生し、住民の不安が増大しているため、国の制度として、再生可能エネルギー発電の計画初期段階から、地域住民へ説明を行うことを義務化するように法改正すること

エネルギー事情及びカーボンニュートラル実現について、積極的かつわかりやすい啓発活動等を実施すること



宮城県酪農団体協議会から要請

令和4年7月6日、宮城県酪農団体協議会から酪農家支援に対する要請が本会及び県市長会にありました。

協議会からは、世界情勢の急激な変化により飼料価格が高騰するなど、酪農業界の経営状況は一段と厳しく、自助努力のみでは経営が困難な危機的状況にあることから、飼料・肥料価格高騰への支援、学校給食用牛乳の継続支援など、酪農家に対する支援対策を早急に実施してほしいと要請し、櫻井会長らに要請書を手渡ししました。



要請書を手渡す渡邊県酪農団体協議会副会長（右）

厚生労働省要請活動



佐藤英道厚生労働副大臣（右から2人目）に要請

4日午前10時、厚生労働省10階副大臣室において、佐藤英道厚生労働副大臣に対し要請活動を行いました。町長3名が参加し、齋副会長が要望書を手渡し、特に次の3点について要望いたしました。

● **新型コロナウイルス感染症への対策について**

新型コロナウイルスワクチンの十分な情報提供と国産ワクチン、治療薬の開発・増産に対する継続した支援。医療提供体制の構築と感染者受入病院の減収に対する支援の継続。新型コロナウイルス感染症流行による事業者の経営悪化に対する休業補償制度の充実、

文部科学省要請活動



伯井美徳初等中等教育局長（右から2人目）に要請

4日午前9時20分、文部科学省8階初等中等教育局長室において、伯井美徳初等中等教育局長に対し要請活動を行いました。町長3名が参加し、齋副会長が要望書を手渡し、特に次の3点について要望しました。

● **被災児童生徒への支援について**

東日本大震災による被災児童・生徒の教育環境を維持し、教職員の心身の健康を保持するため、緊急学校支援員制度の周知と任用期間の弾力的運用。生活環境の変化等を経験した被災児童・生徒に対応するスクールカウンセラー等の増員・充実。安全安心な通学確保のためのバス運行費用に対する継続的な財政支援を行うこと

● **新型コロナウイルス感染症における教育環境の整備について**

コロナ禍における学びを保障し、学力向上、生活指導のため、地方自治体や学校が独自で行っている教育環境整備のための事業に対する財政支援。ICT環境の充実について、新たな補助制度を構築するとともに、ランニングコストやソフト面の環境整備に対する国庫補助事業等の財政支援を行うこと

● **中学校部活動の地域移行による指導員確保のための財政支援の拡充及び新たな任用制度の創設について**

部活動における外部指導者の確保は地方においては困難であり、指導力の地域間格差拡大につながる懸念があることから、部活動指導の受け皿となる組織の運営に対する財政支援と、外部指導者が定着し地域スポーツの推進に資することができるよう、地域おこし協力隊制度を参考とした新たな任用制度の創設

雇用支援策の拡充と継続

● 地域保健医療対策の推進について

地域医療に従事する医療人材の確保対策と、医療計画の5事業に「新興感染症等の感染拡大時における医療」を追加し、財政支援を行うこと

救急医療の安定した運営を確保するため、運営費及び施設整備費に対する財政支援を継続すること

● 国民健康保険制度の充実について

国民健康保険の安定した運営のため、地方自治体への財政支援を拡充するとともに、次期国保総合システムの財源不足が見込まれることから、これらの経費についても必要な財政処置を講じること

市町村職員採用統一試験

令和4年7月10日、県自治会館とTKPガーデンシティ仙台などを会場として、市町村職員採用統一試験を実施しました。

今回は①上級（大学卒業程度）②中級（短期大学卒業程度）の区分で実施し、19町村の募集に対し、217名が試験に挑みました。

試験は各募集団体、職種試験ごとに行われました。

税務課長代表者会議

8月8日、県自治会館において、「町村税務課長代表者会議」を開催しました。6町の税務課長が出席し、東北地方税務協議会宮城県部会への提案事項を審議しました。

審議の結果、確定申告書のデータ引継ぎを行った場合の医療費控除の明細書の回送省略について、提案事項として決定しました。また、地震や大雨などの罹災証明、被災証明の申請発行や、被災者に対する減免処置について情報交換を行いました。

経済産業省要請活動



萩生田光一経済産業大臣（左から3人目）に要請

4日午前11時20分、経済産業省11階大臣室において、萩生田光一経済産業大臣に対し要請活動を行いました。町長3名が参加し、西村明宏衆議院議員も同席される中で齋副会長が要望書を手渡し、特に次の2点について要望いたしました。

●ALPS処理水対策と津波・原子力災害復興支援について

東京電力福島第一原子力発電所のALPS処理水の海洋放出について、海洋放出以外の方法の検討、国内外に正確な情報の発信、風評被害防止の各種対策の実施、風評被害により生産者や事業者が損害が生じた場合は十分な賠

農林水産省要請活動



下野六太農林水産大臣政務官（右から2人目）に要請

4日午前10時40分、農林水産省3階大臣政務官室において、下野六太農林水産大臣政務官に対し要請活動を行いました。町長3名が参加し、齋副会長が要望書を手渡し、特に次の3点について要望しました。

●水田活用の直接支払交付金について

5年間水張りしない農地を交付対象水田から除外する制度は、地域の実情にそぐわず、耕作放棄地の増加が懸念されることから、制度改正するとともに安定的な予算処置を行うこと

●多面的機能支払交付金における田んぼダムの推進について

治水対策における田んぼダムの取組において、排水枘やローT型堰板の購入費用についても当該支払交付金の対象とするともに、加算要件を緩和すること

●畜産振興対策の推進について

自然災害や国際情勢の悪化により穀物価格の高騰が続く懸念があることから、配合飼料価格安定制度について、長期的な飼料価格高騰に対応した制度拡充を行うこと

牧草生産に必要な肥料が高騰していることから、牧草用の肥料購入に対して支援対策を講じること

●再生可能エネルギー事業者と地域共生について

地域との共生が図られないまま再生可能エネルギー発電計画が発生し、住民の不安が増大している中で、国の制度として、再生可能エネルギー発電の計画初期段階から、地域住民へ説明を行うことを義務化するよう法改正すること

エネルギー事情及びカーボンニュートラル実現について、積極的かつわかりやすい啓発活動等を実施すること

町村会日誌



- 7月
- 7日 全国町村会正副会長会、全国町村会理事会、都道府県町村会会長（全国町村会館）櫻井会長出席
 - 10日 市町村職員採用統一試験（上・中級）
 - 12日 正副会長会議（県自治会館）
 - 14・15日 北海道・東北六県消防補償等組合連絡協議会総会及び研修会（秋田市）
 - 20日 全国観光地所在町村協議会理事会・要請活動（全国町村会館）蔵王町長出席
 - 21・22日 北海道東北六県山村振興ブロック会議（丸森町）
 - 27日 行政課題研修Ⅲ（全国町村会館）
- 8月
- 3・4日 令和4年度政府予算編成並びに施策に関する要請活動（宮城県関係国会議員、自由民主党本部、関係省庁）
 - 17日 宮城県観光地所在町村協議会視察研修（栃木県益子町）
 - 19日 宮城県市町村非常勤消防団員補償報償組合監査（県自治会館）
 - 24日 宮城県町村会創立100周年記念式典（ホテルメトロポリタン仙台）
 - 31日 政務委員会幹事会（県自治会館）

行政課題研修Ⅲ ～行政課題解決に向けて～

令和4年7月27、28日の両日、全国町村会館で、行政課題研修Ⅲを実施しました。町村が抱える行政課題に対し、4名の講師から講演をいただきました。

Ⅱ 27日 Ⅱ

● 電通PRコンサルティング 青木浩一氏「危機管理コミュニケーションの要諦」

● NPO法人グリーンバレー理事長 大南信也氏「徳島県神山町と人口5000人の小さな町はなぜ進化し続けるのか」

Ⅱ 28日 Ⅱ

● (一財)公務人材開発協会業務執行理事 鶴養幸雄氏「ハラスメント、ぜったい、いけません」

● 福島県磐梯町最高デジタル責任者 菅原直敏氏「福島県磐梯町のDX戦略について」

27日は、青木浩一先生に講演いただき、SNS等により個人の情報発信が集約され、社会に大きな影響を与えるようになる中、不祥事を起こさないための危機管理と、不祥事が発生した場合の対応方法についてご説明いただきました。

大南信也先生の講演では、過疎化の現状を受け入れつつ、過疎の内容を分析・改善し、将来の町づくりに必要な人材・施設の誘致を進め均衡のとれた「持続可能な地域づくり」について、徳島県神山町での活動を踏まえご説明いただきました。

翌28日は、鶴養幸雄先生に講演いただき、各種ハラスメントについて、法令の解説から発生の仕組みまでわかりやすく解説いただくとともに、どう対処していくべきかをご説明いただきました。

菅原直敏先生の講演では、DXの取組において、デジタル化するだけではなく、住民生活の向上を考えるといく必要があり、町村としてどのようにDXをとらえ、取組む必要があるのかご説明いただきました。

今回の研修には、各町村から副町長はじめ14名の出席があり、熱心に講演に耳を傾けていました。



大南信也先生



菅原直敏先生

町 村 長 選 挙

任期満了に伴う柴田町長選が7月5日に告示され、現職の滝口茂氏が無投票により当選されました。

柴田町長

たきぐち しげる
滝口 茂氏



●プロフィール

2002年 柴田町長(1期)
2006年 柴田町長(2期)
2010年 柴田町長(3期)
2014年 柴田町長(4期)
2018年 柴田町長(5期)
2022年 柴田町長(6期)*7月23日就任

決意を新たに、アフターコロナ時代の柴田町の未来像として描く「美しく、便利で、快適なガーデンシティ」の実現に向けて、県内の町村で初めて公表した立地適正化計画に基づき、都市構造再編集中支援事業を活用し、図書館を核とした交流ゾーン整備による市街地の賑わいづくりに全力を挙げて参ります。

6期目がゆえに町政運営のマンネリ化といった多選による弊害が生じないよう、常に時代の変化を先読みし、新たな政策を立案し、スピーディに実行するよう心がけて参ります。



町営竹谷住宅入居式(令和4年7月)



今後完成予定の災害公営住宅・町営住宅(イメージ)



丸森地区河川防災ステーション(イメージ)

町村通信

21

丸森町

◆県内21の町村からお伝えします

復旧・復興を加速させ

新たな丸森^{まち}づくりを

丸森町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害から、間もなく3年が経過しようとしています。発災から今日まで、国、県、関係自治体のご協力により、復旧・復興も大きく前進してまいりました。

そのような中で、被災した町営住宅の1つが建替えを完了し、仮設住宅で暮らしていた一部の住民が7月から入居を開始しました。住宅には丸森町の木材を多く使用しており、入居者にはそのぬくもりを感じながら、長く続いた仮設住宅での疲れを癒していただきたいと思います。

また、有事の際の防災拠点として、国と「丸森地区河川防災ステーション」の整備を進めており、その一角に、町が災害時の水防活動の拠点となる「水防センター」を整備します。災害時の活用に加え、平常時にも防災学習の場や観光交流施設として多くの人が利用できるよう、協議を進めているところです。

これらの事業により、東日本台風からの復興ビジョン「共に立ち上がろう」次代に向けた新たな丸森^{まち}づくりの実現に向けて、これからも町民一丸となつて取り組んでいきます。

町民一丸となつて取り組んでいきます。

町村会の予定

9月

- 7日 災害共済事務連絡会議
- 8日 全国町村会正副会長会、政務調査会、理事会
- 18日 市町村職員採用統一試験
- 27日 行政課題研修Ⅱ

10月

- 3・5日 災害共済事業加入推進会議
- 6～7日 副町村長研修
- 11日 各種団体の法令外負担金適正化会議
- 13日 移動研修
- 14日 正副会長会議、政務委員会、町村長会議
- 18～19日 北海道東北六県町村会会長会議
- 20日 全国町村会正副会長会、政務調査会
- 25～26日 町村長視察研修

*新型コロナウイルス感染予防のため、日程が変更になることがあります。

共済事業アレコレ

災害対策費用保険について

近年、自然災害が増加し、多くの避難勧告等の発令がなされていますが、その発令の多くが災害救助法の適用にいたっておりません。

本保険は、町村等が防災等を目的とする避難勧告等を発令したことにより被る損害に対して保険金をお支払いする制度(災害救助法の適用を受けた場合は対象外です。)です。

また、オプションとして地震・噴火・津波による発令にも対応しています。

1. お支払いする費用は以下のとおりです。

- (1) 避難所の設置
- (2) 炊き出しその他による食品の給与
- (3) 飲料水等の供給
- (4) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
- (5) 医療及び助産
- (6) 学用品の給与
- (7) 上記1から6までに関する救助のための輸送費
- (8) 応急救助費(時間外勤務手当、消防団員の出勤手当、旅費、消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費等)

2. 補償内容(保険金)について

補償は、以下3つのプランから加入団体が選んでいただくことになります。

- A: 1事故500万円(年間限度2,000万円)
- B: 1事故300万円(年間限度1,500万円)
- C: 1事故100万円(年間限度500万円)

なお、保険料など詳細については、下記にお問い合わせください。

宮城県町村会事業推進課 TEL 022-221-9203